

福島第一原子力発電所の事故の検証

－ 国会事故調査委員会の報告書を踏まえて －

福島第一原発事故の原因を究明すべく、国会の下、憲政史上初めて政府からも事業者からも独立した国会事故調査委員会が、昨年結成された。その最終報告書では、「原発事故は人災」を主張した。委員長を務めた黒川清氏が、委員会活動の意義と、調査を通じて見えてきたものについて語った。



講演：黒川 清氏

● 2011年12月～2012年7月設置

東京電力 福島原子力発電所 事故調査委員会 (国会事故調査委員会) 委員長

1962年東京大学医学部卒業、同大学院医学研究科修了(医学博士)。69～84年是在米。カリフォルニア大学ロサンゼルス校医学部教授等を務める。帰国後は東京大学医学部、東海大学医学部部長等を務める。WHOコミッショナーをはじめ、国際科学者連合体等、幅広い分野で活躍。現在、政策研究大学院大学アカデミックフェロー、日本医療政策機構代表理事、東京大学名誉教授。

独立した事故調査委員会は なぜ必要だったのか

世界的に原子力発電を増やしているという、いわば「原子カルネサンス」の潮流の中で、福島第一原発事故は発生した。経済大国であり、科学技術先進国である日本でなぜ、このような大事故が起きたのか。世界中が驚き、推移に注目した。

しかし、政府と東京電力の記者会見、マスコミの報道、専門家のコメントなどがまったく信用に値しないことがすぐに露呈した。真相を知りたいという世界の関心は当然であり、それに応えられなければ国としての信用を失う。そうした危機感を抱いた私は、「関係機関から独立した形で、国際的なメンバーからなる調査委員会を早急に立ち上げるべきだ」と官邸に再三にわたって進言した。

なぜなら、世界における過去の事故事例を見ても、独立した調査委員会活動が行われな限り信用を取り戻せないという歴史があったからだ。初動を誤ると、信用を取り戻すのに長い年月を費やしてしまう。だからこそ、一刻も

早い独立委員会設立が必要だったのだ。

日本の政府の動きは鈍かったが、何人かの国会議員の方々が関心を持ち、11年9月末、国会事故調査委員会の設置法が成立した。政府からも事業者からも独立した調査委員会が誕生したのは、日本の憲政史上初めてのことだった。国民の代表たる国会に設置された委員会は、まさに「国民の国民による国民のための委員会」だと肝に銘じ、同12月より調査を開始した。

ファクトを徹底的に追求し 全員一致の「結論」を示す

われわれ調査委員会の調査は、その体制づくりや調査期間を含め、まさに、ミッション・インポッシブルというべき困難な課題であったが、われわれがなすべきことはベスト・サイエンスに裏付けられた事実・提言の提示であった。事実に基づき判断するのは、国会である。また事故の責任の所在と処遇を判断するのは、司法である。事実の裏付けのない要素や個人的なジャッジを積み重ねていくことを強く意識した。

例えば、東京電力はじめ他の報告が

「事故の直接的原因は津波である」としているのに対し、この委員会の報告では直接的原因を津波「のみ」に限定するのは危険ではないかという指摘をした。これは、調査の中で見つかった資料や沖合にいた船舶関係の方への聞き込みなどから、実際の津波の到達時刻と東電の主張する時刻が食い違っていることといった、細かいファクトの積み重ねからたどり着いた結論である。地震による破損の可能性を実証なしに否定してしまう態度は、およそ科学的ではない。事故の直接的原因究明は、地震大国・日本における今後の原子力政策を考える上でも非常に重要な要素であり、第三者機関によるさらなる検証が望まれる。

こうしたファクト重視の検証を行うとともに、委員会・記者会見の映像を英訳版も含めWEBで公開する等、透明性の徹底も図った。国民のための委員会であり、調査の行方を世界が注目していることから当然のことである。

さらに9人の委員の方々には、調査に先立ち「われわれは、スリーマイル島原発事故の調査委員会と同様に、世界中の注目を集めている。自分の主張

ではなく、最後に委員会が何を提示するのが問われている」と申し上げた。個々の意見の「集約」ではなく、全員で議論した上で提示する「結論」が求められているというわけだ。最終的にまとめた事故報告書においても、提言・結論とも全委員の承認を得てサインするという形式をとった。

調査委員会を通じて 民主政治を問い直す

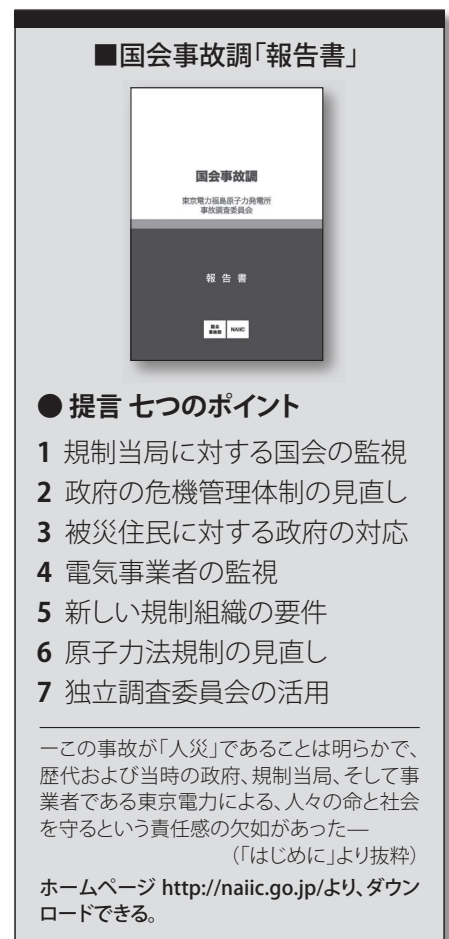
報告書でも述べている通り、この事故が「人災」であることは明らかである。事故は、311以前から政府、規制当局、電気事業者が事故に対する十分な対策を講じてこなかった、あるいは先送りしてきた結果である。『事故は必ず起こる』『機械は必ず故障する』『人間は必ず間違いを犯す』。そうした当たり前の前提を忘れたのはなぜか。

われわれの調査は、ファクトを基に、こうした構造的な人災の真相をひもとくことであった。膨大な資料を読み込み、聞き取り調査を重ねた上で、「この資料があるはずだ」とこちら側から指

摘しない限り、新しい資料、事実は浮き上がってこない。事故当時の東電テレビ会議映像も、こうした経緯を経てようやく表に出たものである。

苦闘しながら構築したわれわれのファクトベースの報告は、さらにレビュー委員の見直しも経て、12年7月衆参両院議長に提出された。福島第一原発事故を「人災」とし、規制当局に対する国会の監視、新しい規制組織の要件等七つの提言を盛り込んだこの報告書を、国民の選んだ国会議員はどのように評価し、自身の行動につなげていくのか。いかに国民や世界中の人々に読んでもらい、「この提言を実行すべき」と考えてもらえるか、その点で勝負したつもりである。

この一連の委員会活動は、わが国の民主政治においても、非常に意義深いものであったと思う。ファクトと透明性に重きを置いた独立委員会のプロセス、ノウハウは、今後の非常時対応においてもぜひ活用されるべきものである。かつ、日本国民が立法府の独立委員会という形を通して政策立案・ガバ



● 提言 七つのポイント

- 1 規制当局に対する国会の監視
- 2 政府の危機管理体制の見直し
- 3 被災住民に対する政府の対応
- 4 電気事業者の監視
- 5 新しい規制組織の要件
- 6 原子力法規制の見直し
- 7 独立調査委員会の活用

—この事故が「人災」であることは明らかで、歴代および当時の政府、規制当局、そして事業者である東京電力による、人々の命と社会を守るという責任感の欠如があった—
(「はじめに」より抜粋)

ホームページ <http://naic.go.jp/>より、ダウンロードできる。

ナンスに携わる、「機能する民主主義」の前例として捉えていただければと、切に願っている。

質疑応答

質問 やるべき対策をとらなかった方々の責任は問わないのか。

黒川 立法府から委託された事項は、事故の原因究明と被害軽減措置の効果のほか、今後に向けての提言であり、われわれは責任を問う立場にはない。この報告書を読んで、対策をとらなかった方々の責任を追及するのは、司法であり、そしてメディア、国民である。

質問 原子力規制委員会の人事が紛糾しているが、どのように見ているか？

黒川 原子力規制委員会の人事は閣議決定事項のため具体的内容には言及しないが、国会に規制組織のあり方について諮問された身としては、慎重に議論を重ねていただきたいと思っている。

なぜ政府が人選で困っているのか、それは「なぜあの5人を選んだのか」について明確に説明できないからである。例えば米国は、スリーマイル島原発事故後30年をかけて規制体制のあり方を議論してきたが、その要となっているのは、決定に至るプロセスにおいていかに透明性を確保し、「後で説明できる」人事とするかという点にあるように思う。委員の確保においてこうしたデュープロセスを実現するために、例えば諸外国の例にならい、第三者機関に相当数の人物を一次選定させた上で、国会議員なり政府なりが二次選定を行うという方向性は考えられる。日本の内側だけでなく、外側で行われている工夫

に目を向けるべきだ。

質問 過去の事故を振り返れば、安全性を見直すチャンスがあったにもかかわらず、利益防衛のために見過ごしてきた。日本はこれを乗り越えられるか。

黒川 規制される側に情報が集まってしまうというのはやむを得ず、力関係は常にある。世界は英知を広げ、経験から学んでいる。情報化に伴い、いかに説明責任を果たし透明性を確保するか、世界は一生懸命努力している。日本はスリーマイルの事故後、30年間何をしてきたのか。日本は特異といえる。産業界を含め、国家のすべての信頼を失うことのないよう、立法府や司法、国民も考え、乗り越えなければならない。